

広報

あち

10月

2009 OCTOBER No.194



濃間地区のふれあい田んぼ

主な内容

| | |
|---------------|------|
| 平成20年度決算概要 | 2 P |
| ご存じですか？介護保険制度 | 6 P |
| あなたの婚活を応援します | 11 P |
| 保健師さんのつぶやき | 12 P |

濃間ふれあい田んぼ 稲刈り体験

10月11日(日)濃間地区で「お里帰り田舎体験」稲刈り作業が行われました。濃間にゆかりのある方々によって5月に手植えた稲がたわわに実り、この日は子供たち中心に稲刈り作業を体験しました。

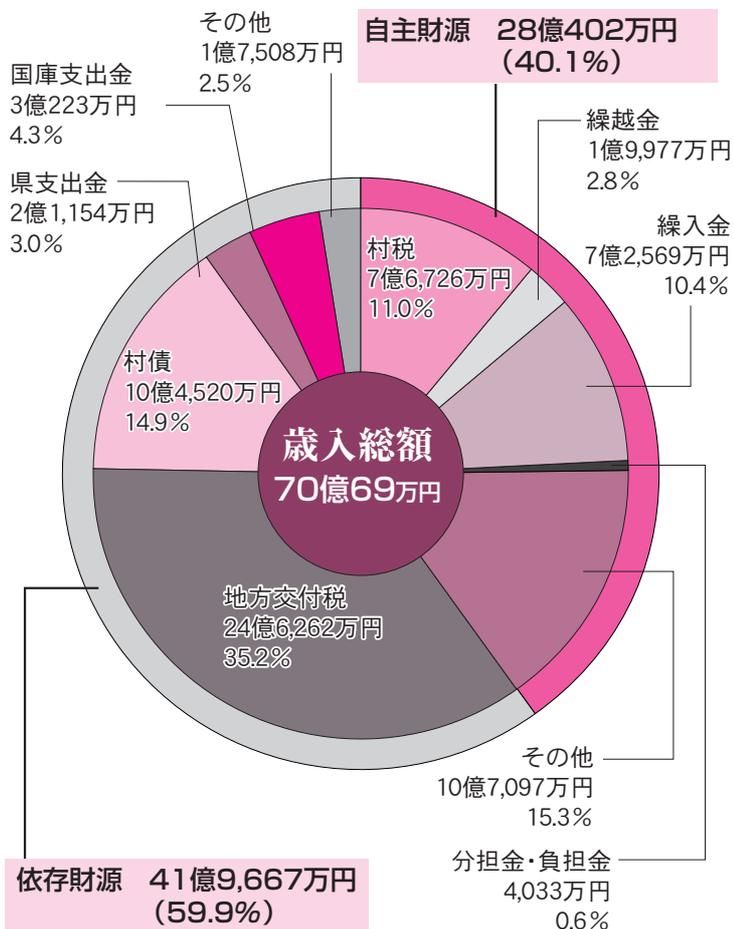
実行委員のみなさんに稲刈鎌の使い方を教わりながら、なれない手つきで夢中になって楽しく稲を刈っていました。

私たちの村(10/1現在) 人口7,051人 男3,402人 女3,649人 世帯2,331戸

●阿智村のホームページ
<http://www.vill.achi.nagano.jp/>

平成20年度

決算概要



平成20年度の一般会計及び特別会計の決算が、9月の議会定例会で認定されました。一般会計の決算額は、歳入が70億69万円（23・3％増）、歳出は64億411万円（16・9％増）、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は5億6、223万円の黒字となりました。

20年度は、清内路村の3月31日分の支払いを含め、60億を超える大きな決算となりました。歳入の柱である地方交付税は、合併に伴う経費の特別交付税の算定等あり、前年比約1億円増の、約24億6千万円となりました。また、村税については、景気の減速に伴い、法人村民税が約1、400万円の減額となり、全体で、約1、500万円の減となりました。昨年と比べ大きなところでは、繰入金が阿智中学校整備基金、財政調整基金等の増に伴い、4億6、823万円増の7億2、569万円、自主財源のその他が土地の売却代金、清内路村の繰越金等により7億3、756万円増の10億7、097万円となりました。

一方歳出では（主な事業は4ページのとおり）、公債費が繰上償還5億6、492万円の影響で、前年度比57・4％増の14億3、374万円、全体に占める割合が22・4％と大きくなっています。その他大きなところでは、物件費が合併関連委託料、9、845万円のため、前年比15・2％、6億6、252万円、繰出金が土地開発基金等で、前年度比42・8％増の11億3、595万円となりました。

一般会計決算（歳入）

（単位：万円）

| 項目 | | 20年度歳入額 | 増減額 |
|------|----------|----------|----------|
| 自主財源 | 村税 | 7億6,726 | ▲1,518 |
| | 繰越金 | 1億9,977 | ▲2,801 |
| | 繰入金 | 7億2,569 | 4億6,823 |
| | 分担金・負担金 | 4,033 | ▲990 |
| | その他 | 10億7,097 | 7億3,756 |
| | 計 | 28億0,402 | 11億5,270 |
| 依存財源 | 地方交付税 | 24億6,262 | 1億0,024 |
| | 村債 | 10億4,520 | 1億1,080 |
| | 県支出金 | 2億1,154 | 180 |
| | 国庫支出金 | 3億0,223 | ▲2,561 |
| | その他 | 1億7,508 | ▲1,688 |
| | 計 | 41億9,667 | 1億7,035 |
| 合計 | 70億0,069 | 13億2,305 | |

村税の内訳

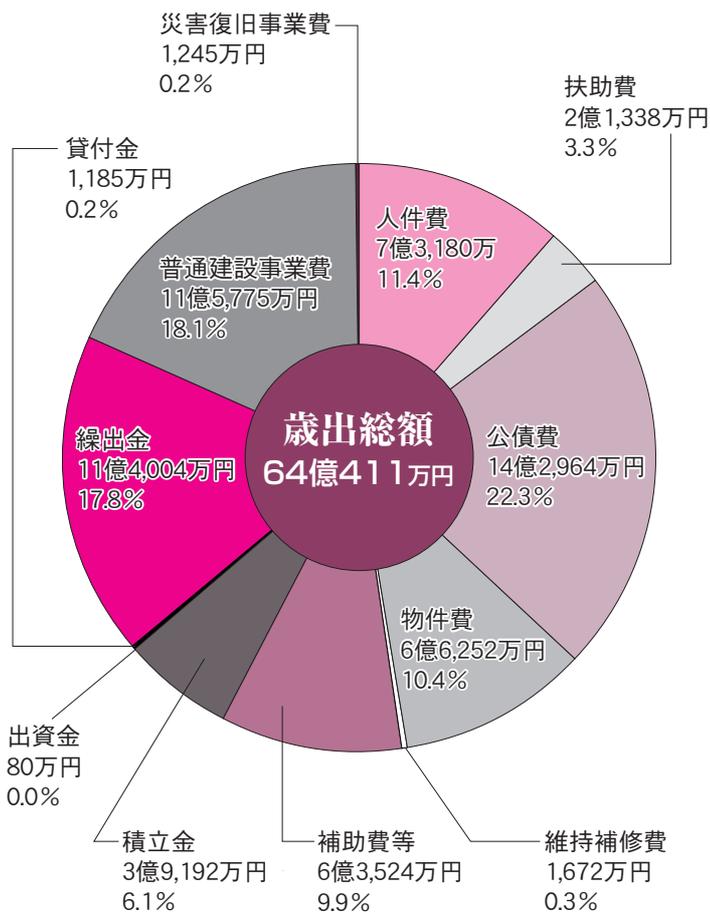
（単位：万円）

| | |
|-----------|----------------|
| 村民税 | 2億7,475 |
| 固定資産税 | 3億8,780 |
| 軽自動車税 | 1,704 |
| たばこ税 | 3,286 |
| 入湯税 | 5,481 |
| 合計 | 7億6,726 |

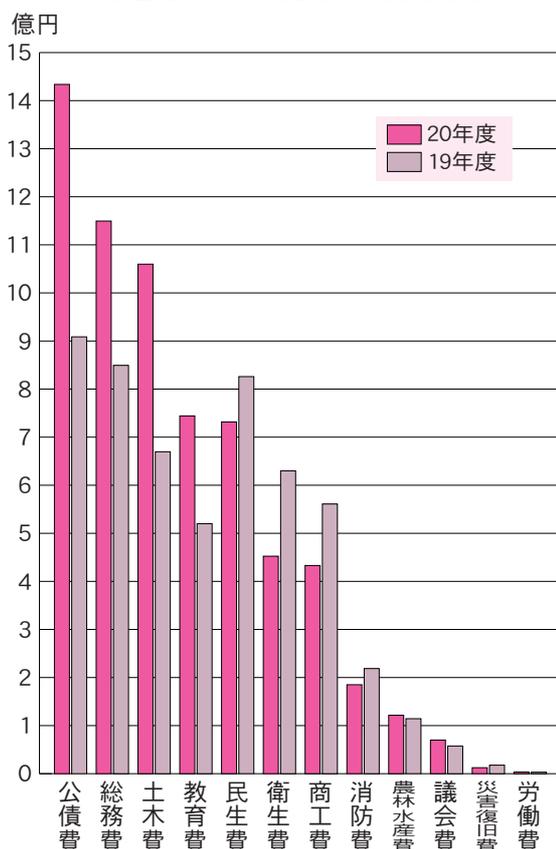
特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

| 会 計 | 歳 入 | 歳 出 | 差引額 |
|------------|---------|---------|-------|
| 国保事業(事業勘定) | 5億4,448 | 5億0,749 | 3,699 |
| 国保事業(直診勘定) | 6,242 | 5,506 | 736 |
| 老人保健医療 | 9,100 | 6,910 | 2,190 |
| 村営水道事業 | 2億8,235 | 2億8,001 | 234 |
| 下水道事業 | 3億2,876 | 3億2,231 | 645 |
| 農業集落排水事業 | 7,623 | 7,241 | 382 |
| 介護保険 | 6億1,448 | 6億0,299 | 1,149 |
| 後期高齢者医療 | 5,220 | 5,156 | 64 |



一般会計決算(歳出・目的別)



一般会計決算(歳出・性質別)

(単位：万円)

| 項 目 | | 20年度歳出額 | 増減額 |
|-------|---------------|----------|----------|
| 經常的経費 | 人 件 費 | 7億3,180 | ▲ 1,449 |
| | うち職員等の給与 | 4億7,313 | ▲ 2,359 |
| | 扶 助 費 | 2億1,338 | 2,196 |
| | 公 債 費 | 14億2,964 | 5億2,005 |
| | 小 計 | 23億7,482 | 5億2,752 |
| | 物 件 費 | 6億6,252 | 8,732 |
| | 維 持 補 修 費 | 1,672 | ▲ 819 |
| | 補 助 費 等 | 6億3,524 | 4,554 |
| 計 | 36億8,930 | 6億5,219 | |
| 積 立 金 | 3億9,192 | ▲ 236 | |
| 出 資 金 | 80 | 75 | |
| 貸 付 金 | 1,185 | 1,185 | |
| 緑 出 金 | 11億4,004 | 3億4,286 | |
| 投資的経費 | 普 通 建 設 事 業 費 | 11億5,775 | 4,190 |
| | 災 害 復 旧 事 業 費 | 1,245 | ▲1億2,095 |
| | 計 | 11億7,020 | ▲ 7,905 |
| 合 計 | 64億0,411 | 9億2,624 | |

平成20年度決算

主な事業

産業振興

○湯ったりーな昼神改修工事

一、九九五万円

○昼神まちづくり交付金事業

一、九〇一万円

昼神温泉郷内に石畳風の舗装を実施



昼神の石畳風舗装

○工場団地造成事業

一億六、〇五六万円

七久里、白山地区に工場団地を造成

子育て支援・若者定住・学校教育

○統合阿智中学校用地造成事業

四、四六七万円



工事中の統合中学校

○統合阿智中学校進入路改良工事

二、九四〇万円

○統合阿智中学校改築工事

四億六六三万円

○分譲住宅地造成事業

四、三九九万円

中関下、関田分譲住宅地の造成



中関下の分譲住宅地

○若者定住促進住宅新增改築等支援金 一、八三七万円

若者が村へ定住するための支援として、新築十一件、用地取得六件、増改築八件、空き家取得一件に助成

健康づくり

○介護予防・生活支援事業

一、四五〇万円

○プール運営補助金 一、五〇〇万円

○水中運動教室 一、〇四三万円

農林業

○中山間地域直接支払事業

一、三九九万円

十八団地

生活環境整備

○村道改良舗装事業

一億二、五七〇万円

○下水道管渠布設工事

一、八三六万円

中関下・古料の下水道管の布設

○合併浄化槽設置補助

一、九六五万円

十七基

その他

○自治会活動支援金 一、一〇六万円

○地域情報通信基盤整備事業

一億三、五一一万円

清内路地区にケーブルテレビを構築

○合併関連事業 九、八四五万円

合併に伴う電算業務統合事業

○治部坂集会所建設事業

一、〇四〇万円

○一般会計の起債の繰上償還

五億六、四九二万円

○簡易水道事業の起債の繰上償還

一億七七一万円

高金利の起債の繰上償還

会計別の基金・村債残高 (万円)

| 会計区分 | 基金残高(貯金) | 村債残高(借金) |
|----------|----------|-----------|
| 一般会計 | 40億6,623 | 72億1,377 |
| 国保事業 | 1億8,028 | 4,120 |
| 村営水道事業 | 6,762 | 14億0,405 |
| 下水道事業 | 3億5,027 | 24億4,486 |
| 農業集落排水事業 | 273 | 10億7,297 |
| 介護保険 | 1,673 | - |
| 合計 | 46億8,386 | 121億7,685 |

財政健全化法について

自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年度、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務づけられました。表の③～⑥の結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いいかえれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村ほどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態となっております。

数字でみる財政事情

| | ①財政力指数 | ②経常収支比率 | ③実質公債費率 | ④実質赤字比率 | ⑤連結実質赤字比率 | ⑥将来負担比率 |
|-------------|----------|-----------|------------|-------------|-----------|------------------|
| | 自前の財政指数 | 自由に使えない資金 | 借金返済金の割合 | 一般会計等の赤字の比率 | 全会計の赤字の比率 | 将来負担すべき実質的な負債の割合 |
| | 1に近いほど余裕 | 70～80%が適正 | 18%以下が望ましい | 15%以上要注意 | 20%以上要注意 | 250%以上要注意 |
| 阿智村 20年度 | 0.229 | 82.3 | 16.4 | - | - | 19.2 |
| 阿智村 19年度 | 0.263 | 85.4 | 16.0 | - | - | 29.5 |
| 長野県平均 (H19) | 0.430 | 85.7 | 14.1 | - | - | 76.8 |

①【財政力指数】

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど、財政に余裕がある。

②【経常収支比率】

財政構造の弾力性を示す数値。使い道が自由な経常一般財源から毎年必ず支払う経常経費に充てられる割合をいう。比率が低い方が自由に使える資金が多い。

③【実質公債費率】

全会計が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する割合。18%以上が要注意。25%以上になると早期健全化基準の該当になる。

④【実質赤字比率】

昨年度から導入された新しい財政指標。一般会計等を対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率。15%以上になると早期健全化基準の該当になる。

⑤【連結実質赤字比率】

昨年度から導入された新しい財政指標。全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。20%以上になると早期健全化基準の該当になる。

⑥【将来負担比率】

昨年度から導入された新しい財政指標。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上になると早期健全化基準の該当になる。

標準財政規模

地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう経常一般財源（毎年度継続的に収入される使い道に制限のない収入）の規模を示すもの

早期健全化基準

財政健全化に関する法律が施行されたことに伴い、いずれかの指標が基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

ご存じですか？介護保険制度 No.6

～高齢者虐待防止法について～

★高齢者虐待防止法とは…

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律のことです。

★高齢者虐待防止法では

- ①高齢者虐待の定義が明確化されています。
- ②高齢者虐待を発見した方に、通報義務が課されています。
- ③市町村の役割が明確化されています。

高齢者虐待とはどんな行為のこと？

身体的虐待
(殴る、蹴るなど)

心理的虐待
(言葉の暴力など)

介護・世話の
放棄・放任

経済的虐待
(金銭の無断使用など)

性的虐待
(わいせつな行為)

これらの行為を

- ①養護者(家族等)
 - ②要介護施設従事者
(デイサービスの職員や入所して
いる施設の職員等)
- が行うと「**高齢者虐待**」になります。

もし、高齢者虐待を受けたと思われる方を発見した場合は、速やかに阿智村役場民生課または阿智村自立生活支援センターにお知らせください。
お知らせ頂いた方の個人情報等秘密は守ります。

高齢者虐待防止法は、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者に対する虐待を防止することがとても重要であることから制定されています。

また、養護者(家族等)による高齢者虐待を防止するうえで、市町村は養護者(家族等)に対し相談や助言を行うものとされています。

介護等にお困りの方は、阿智村役場民生課介護保険担当(☎43-2220 内線242)または阿智村自立生活支援センター(内線237)までご相談ください。

国民健康保険の 保険証が更新されました

十月一日より国民健康保険の保険証が、一般の方は緑色に、退職者の方はオレンジ色に変更されています。一部を除き既に郵送してありますので、今までお使いの保険証と差し替え頂き、記載事項に誤りがないか確認しましょう。

なお、古い保険証は間違いを防ぐために各ご家庭で破棄していただきますようお願いいたします。

学生の方や、遠隔地勤務等の理由により保険証を希望されず方は、早めに届出いただきますようお願いいたします。

また、医療機関を受診の際は、必ず新しい保険証を窓口で提示して受診して下さい。

お医者さんにかかるときや薬局で薬を処方して頂く際、一カ月に一回必ず保険証の提示をしましょう。



出産育児一時金が 四万円引き上げ

少子高齢化対策として、出産育児一時金の「引き上げ」と「直接支払制度の導入」により、出産による経済的負担が軽減されます。

十月一日以降の出産分から出産育児一時金の金額が四万円引き上げられ、合計四十二万円となり国民健康保険から分娩機関へ直接支払われます。

なお、出産費用が四十二万円に満たない場合は、後日差額分を本人へお支払いします。

今回の変更は平成二十三年三月三十一日までの期間限定となります。

○民生課 健康・保健係

☎四三一一三二〇（内線二四一）

平成22年度保育所入所 説明会の開催について

平成二十二年度保育所入所説明会を次の通り開催します。

○期日

十一月二十四日（火）

○時間及び会場

午前十時から 中央公民館和室

午後七時から 保健センター
○対象

・平成二十二年四月一日までに三歳になつていない児童

・三歳未満児で入所を予定している児童

* いずれか都合の良い時間にご出席ください。

* 当口、会場で入所申込書を配布します。

* 託児を用意します。（事前にお申し込みください。）

お問い合わせ
子育て支援室（☎四五一一三三三）

話し合いでトラブル解決 利用しやすい民事調停

民事調停手続きは、調停委員会が当事者双方の言い分を聴き、歩み寄りを促し、当事者の合意によって紛争の解決を図る手続きです。法律的な評価をもとにしながらも法律のみにとらわれず、紛争の実情に応じた柔軟な解決を図ることができる点が特徴です。

民事調停手続きは、訴訟ほど手続きが厳格ではないため、だれでも簡単に利用できる上、当事者は調停委

員会の進行に従って比較的自由な形で言い分を述べる事ができる等の利点があります。

裁判所の窓口には、賃金請求等いくつかの種類の定型の調停申立書が備え付けられているほか、裁判所ウェブサイトを(<http://www.courts.go.jp/>)からも一部の定型申立書をダウンロードすることができます。

お問い合わせ先（担当）

〒三八〇一〇八四六 長野市旭町
一〇八番 長野地方裁判所事務
局総務課庶務係
☎〇二六一四〇三一二〇〇八

2011年7月24日までに アナログ放送は終了し 地上デジタル放送に完全に 移行します。

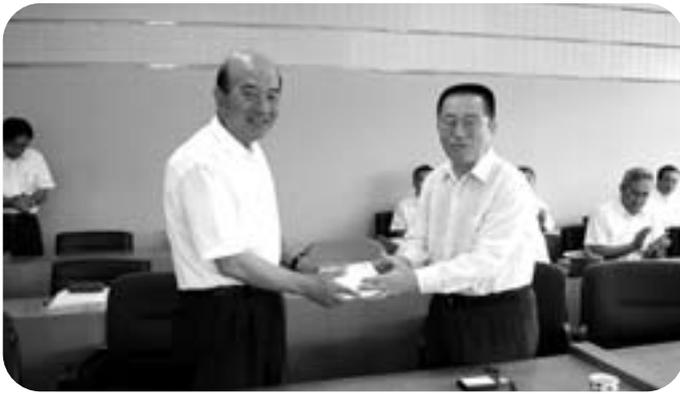
問い合わせ先：総務省地上デジコールセンター
0570-07-0101
IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合
03-4334-1111
平日：午前9時～午後9時
土曜・日曜：午前9時～午後6時

ご寄付をいただきました

・永倉 隆幸様（東京都在住）
一、〇〇〇万円

永倉様からは、これまでも多額のご寄付をいただいておりますが、今回子育て支援のために一、〇〇〇万円ご寄付頂きました。

将来の子供達のために有効に使わせて頂きます。



永倉隆幸様

「善意の募金」困っている方のために使わせていただきます

定額給付金を受給された方からの寄付をキッカケにスタートしました「善意の募金」が三十万円となりました。生活にお困りの方のために使わせていただくこととし、社会福祉協議会の「生活福祉資金」の一部として活用させていただきます。募金を頂きました皆さん誠にありがとうございました。

「農地・農業相談」にお出かけください

農業委員会では、七月から農地、農業に関する相談を毎月一回行っています。

新しく農業に取り組みたい、農地を貸したい、借りたいなど、農業に関する様々な相談を受け付けています。どなたでもお気軽にお出かけください。

先日は、県外（東京・愛知）から二十代の二人の方が相談にみえました。「阿智村に住んで農業をやりたい」という相談でしたが、委員との懇談

の結果、お二人とも現地を気に入り、それぞれ新規就農者として北青見平、西栗矢地区に住んで農業に取り組んでいます。

担い手としてこれからの活躍が期待されます。

日時 毎月第三水曜日

午後六時～八時 阿智村役場にて

今後の予定

平成二十一年 十月二十一日

十一月 十八日

十二月 十六日

平成二十二年 一月 二十日

二月 十七日

三月 十七日

問合せ先 阿智村農業委員会事務局

☎四三二二二〇（内線二二六）

長野県内の最低賃金のお知らせ

最低賃金制は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野

県最低賃金」が平成二十一年十月一日から時間額六百八十一円に改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賞金精進手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

お問い合わせは—

飯田労働基準監督署

☎〇二六五二二二二六三三五

人事異動

〈平成二十一年十月一日〉

村職員等

（ ）内は旧任

【民生課】

▽兼福祉係長 松井徳彦（健康・保健係長）

【阿智村社会福祉協議会派遣】

▽塩澤英明（民生課福祉係長）



住宅用太陽光発電システム 環境に優しい住宅設備

設置に補助金を交付!

『住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱』『阿智村環境に優しい住宅設備導入補助金交付要綱』の条件を満たす設置に補助金を交付します。

補助金額

一、太陽光発電システム
一キロワットあたり五万円以上上限額は二十万円です。

二、環境に優しい住宅設備

(1)ペレットボイラー
設備導入に要した直接的経費の1/3以内で上限額は二十万円です。

(2)ペレットストーブ・薪ストーブ
設備導入に要した直接的経費の1/3以内で上限額は十万円です。

(3)太陽熱温水器

設備導入に要した直接的経費の1/3以内で上限額は、一体型温水器五万円、分離型温水器十万円です。

太陽熱温水器とは?

住宅の屋根に設置した集熱機器(ソーラーパネル)で太陽熱を集め、水を温める機械

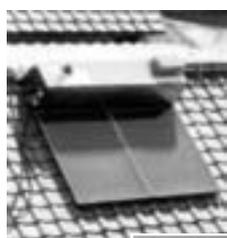
補助金を申請していただくには?

- 一、交付申請書と必要書類を提出していただきます。
- 二、申請に基づき、審査の基準を満たせば、交付決定となります。
- 三、設置工事が完了しましたら、実績報告書と必要書類を提出していただきます。
- 四、補助金額が確定しましたら、請求書に基づき、補助金をお支払いします。

申請先・お問い合わせ

阿智村役場総務課環境政策係
☎四三一一三三〇(内線三三〇)

太陽熱温水器



太陽光発電システム

平成22年度 訓練生募集案内

長野県飯田技術専門学校

| | | |
|-------|--|---------------|
| 募集科名 | 自動車整備科(修学期間2年) | 木造建築科(修学期間1年) |
| 募集定員 | 10名程度 | 10名程度 |
| 応募資格 | 平成22年3月高校卒業見込みの者、高校卒業者又は同等以上の者(※1) | |
| 提出書類 | ①入校願(指定様式) ②平成22年3月高校卒業見込みの者は、調査書、その他の者は高校卒業証明書 ③宛名を記入した返信用官製はがき | |
| 選考方法 | ○職業適性検査 ○面接 ○学科試験(国語I・数学I) | |
| 入学審査料 | 長野県収入証紙 2,200円 | |
| 募集期間 | 平成21年11月4日(水)~11月18日(水) | |
| 選考日 | 平成21年11月30日(月) | |
| 合格発表 | 平成21年12月7日(月) | |

- 1 定員に達しない場合は、募集期間を過ぎても募集することがあります。
- 2 入校願(指定様式)は、当校又は公共職業安定所にあります。
なお、入校願等が必要な方は、返信用封筒へ140円切手を貼付して請求してください。
詳しくは、飯田技術専門学校までお問い合わせください。[担当:鎌倉忠一]

〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 (TEL 0265-22-1067) (FAX 0265-22-4015)

(※1) 高校卒業者と同等以上の者については、飯田技術専門学校までお問い合わせください。

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を本年十月一日から受付を開始いたします。

(1) 支援の対象となるのは？

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者のいる世帯、社会福祉事業施設入所者の方々と、日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯の方々が対象です。※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯の方々は支援の対象外です（共同受信施設などで平成二十一年四月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります）。

(2) 受けられる支援の内容は？

現在のお持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援

も行います。

(3) 申込み先は？

申込書については、左記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」にお電話下さい。発送させていただけます。なお、各市町村及びお近くのNHKの窓口にも設置されている場合があります。

(4) 支援の開始の時期は？

受付は十月一日から開始します。簡易チューナーの設置等については十月下旬から開始する予定です。

(5) ご注意いただきたい点

○支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続きがまだお済みでない方は、なるべくお早めに手続きをとっていただくようお願いいたします。

○支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を精算することはできません。

(6) お問い合わせ先

○地上デジタル放送受信のための支援制度について
総務省 地デジチューナー支援実施センター

○五七〇一〇三三八四〇

(FAX) 〇四四一九六六一八七一九

○NHKとの受信契約、受信料免除について
NHK視聴者コールセンター
〇五七〇一〇〇〇五八八
(FAX) 〇四四一八八八一四三四〇

東山道園原ビジターセンター

はつき木館秋季企画展

万葉の神坂越え展

—阿智駅と東山道を探る—

二〇〇九年十月三日(土)

～十二月二十三日(水・祝)

はつき木館の秋の企画展では、今から千三百年前の奈良時代の阿智駅と東山道を探ります。駅(家)とは、早馬用の馬が用意され、都と地方を行きさする役人の宿泊施設で、難所神坂越えを控えた阿智駅は東山道最大の駅でした。地形や残された遺物・地名から阿智駅の復元を考え、来場者の方にも模型を使って考えていただく展示内容です。また、奈良時代の鏡として近年注目を浴びる花か禽さくらんぼ八花鏡はちかきょう(安布知神社蔵)も公開されます。

関連企画

講演会Ⅰ「東山道神坂越え—古東山道から令制東山道へ」

講師 市澤英利氏

(阿智第三小学校長)

十一月二十一日(土)午後二時～

講演会Ⅱ「阿智の駅家と古代日本の駅家」

講師 木本雅康氏

(長崎外国語大学教授)

十一月二十八日(土)午後一時～

共にはつき木館にて開催。観覧料が必要です。

●開館時間

九時三十分～十六時三十分

●休館日

火曜(祝日の場合、翌日休館)

●観覧料

大人二百円(百五十円)、小人百円、

阿智村東山道園原ビジターセンター

「はつき木館」

<http://www.vill.achi.nagano.jp/visitor/index.html>

〒三九五ー〇三〇四

長野県下伊那郡阿智村智里三六〇四一

☎FAX 〇二六五(四四)二〇一一

若者定住のために

あなたの婚活を 応援します

村では結婚したい気持ちを持つみなさんを応援する「婚活支援」を行っています。村の人口ピラミッドでは二十歳から四十九歳の方の割合が約二百八十人が未婚者です。より豊かな人間関係を築くための連続講座や、出会いの機会づくりのためのイベントを実施し、皆さんの婚活を支援してまいります。

■取り組みのご紹介

現在、婚活連続講座を開催しております。

第一回目（七月三十日実施）は「村長が語る女性の心を盗むテクニク」と題し、経験談を交えながら恋愛の「コツ」を語りました。村長は「自分の感動が相手に伝わって、相手の気持ちも動く。まずは自分の心が動く経験を積むこと」と語りました。

第二回目（九月十八日実施）は「婚活見直しセミナー 新たな選択



板本洋子さん講演会「新たな選択への挑戦」

への挑戦」をテーマに、日本青年館結婚相談所の板本洋子さんに講演をしていただきました。阿智村消防団にご協力をいただき、約六十名の方が参加されました。

板本さんは「一人一人オリジナルの結婚をする時代」「余計なことをすると疲れるが、異性に会うと新しい自分が発見できる。ここから戦略が見えてくる」と語りました。また農村の結婚問題に取り組んできた経験から、「女性は農業や農村を嫌がる」という思い込みが男性にとても

強い。しかし農業や農村に興味をもつ女性はいる。女性を十把一からげに見てはダメ」と指摘。「まずは相手を好きになること。問題は直面したら考えれば良い。二人で考えれば解決できることは多い」と語りました。

また婚活成功の秘訣にも触れ、出会ってから三日目にメール、三か月間は時間をつくって会い続け、短期決戦でゴールインした実例を紹介。婚活にはスピードも大切であるという言葉に、参加者も大変参考になった顔持ちでした。

今後、みなさんと協力し、イベントや講座などを継続的に開催していきます。お気軽にご相談ください。

■結婚相談事業

ゆずり葉の会による結婚相談。

日時 毎週木曜日

午後七時～八時受付

場所 サロン阿智事務所



■今後のイベント予定

☆参加者募集中☆

☆見た目ワンランクアップ講座

十一月一日（日）午後六時～
場所 阿智村コミュニティ館
参加費五百円

☆友達をつくらうイベント

十一月十四日（土）午後七時～
場所 Blood（飯田市中央通り）
参加費
男性五千円 女性二千円

☆クリスマスパーティー

十二月十九日（土）午後六時～
場所 マリエール飯田
参加費
男性五千円 女性二千五百円

いずれのイベントも独身の方が対象です。事前にお申し込みが必要で、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【お問い合わせ・お申し込み】

阿智村役場 協働活動推進課
☎〇二六五―四三―二二二〇
（内線五―〇・五―）
FAX 〇二六五―四三―三三三―
E-mail

kyodo@vill.achi.nagano.jp

新型インフルエンザに注意しましょう!

新型インフルエンザ（A/H1N1型）が流行しています。新型インフルエンザの感染を防ぐには、手洗い、うがいをしっかりすることが大切です。「マスクの着用」「咳エチケット」もかせません。

38℃以上の発熱、咳やくしゃみ、だるさ、筋肉痛、関節痛、下痢や腹痛などの症状があったときは、新型インフルエンザの感染を疑ってみて、慌てず冷静に対処しましょう。

- ① かかったなと思ったら、かかりつけ医や新型インフルエンザ相談窓口で電話する
- ② 自治体・医療機関等からの指示を守る
- ③ 適切な看護で重症になるのを防ぐ
- ④ 家庭内感染を防ぐ

妊婦、乳幼児、高齢者、基礎疾患のある方（呼吸器・心臓病・糖尿病など）は…。

これらの方は重症化しやすいので軽く考えず、早めの受診が重要です。受診するときは事前にかかりつけ医等に電話をしてから、受診するようにしてください。

妊婦

肺炎などを合併しやすく、重症化しやすいことが明らかになっています。疲れた時、体調不良のときはご用心下さい。心身に異常が生じたときは、直ちに受診してください。

乳幼児

痛みの症状（頭痛、筋肉痛、関節痛など）があっても、家族や周囲の人が気づきにくく、症状が重くなってからわかることがあるので注意が必要です。

高齢者

個人差はありますが、熱や咳、痰などの症状が出にくいのが特徴です。急に元気がなくなり、食欲がなくなるようであれば、インフルエンザだけでなく肺炎などの合併症を起し、重症化していることもあります。体に異変を感じたら早めに受診しましょう。

基礎疾患のある方

免疫力が低下しており、細菌やウイルスに対する抵抗力が少ないため、感染症にかかりやすく、また悪化しやすいので、特に注意が必要です。

家庭内感染を防ぐために気をつけることは？

- ◆ 看病する人を特定し、家族全員がマスクをします。トイレや患者が触れたところは消毒します。
- ◆ 患者が寝ている部屋には看病する人以外、入らない。
- ◆ 使用したティッシュ等のゴミは、密閉して処理します。放置しないこと。
- ◆ 患者が使ったコップやタオルを共有しない。
- ◆ 風呂場では下痢をした患者は湯船に入らず、シャワーだけにします。

他への感染を防ぐために、患者・家族が気をつけること

- ◆ 発熱、咳、鼻水など症状が続いている場合
外出を控え、常にマスクをして相手から2m以上はなれることを意識しましょう。
- ◆ 外出の制限
発熱、咳、鼻水などの症状が始まった翌日から7日間、または熱が下がった日から2日間を経過するまでは自宅待機してください。
- ◆ 家族の方
なるべく外出を控え、やむをえず外出する場合は、マスクを着用しましょう。

特定健診受診状況

★健診を受けることが健康への第1歩です！

21年度の特定健診（40～74歳）の受診者は539名、受診率は現在41.7%です。（特定健診受診者に、個別健診、人間ドックを加えています。）この他に39歳以下の方が76名、75歳以上の方が111名受診されました。

昨年度は30.3%でしたが、今年はたくさんの方に関心を持っていただきました。

特定健診受診状況（40～74歳 集団健診）

| | 男 | | 女 | | 受診率 |
|-------|------|------|------|------|--------|
| | 対象者 | 受診者 | 対象者 | 受診者 | |
| 上 中 関 | 58人 | 20人 | 53人 | 16人 | 32.40% |
| 中 関 | 57人 | 16人 | 56人 | 24人 | 35.40% |
| 駒 場 | 117人 | 34人 | 129人 | 62人 | 39.80% |
| 伍 和 | 143人 | 63人 | 166人 | 67人 | 43.70% |
| 智 里 東 | 84人 | 25人 | 121人 | 33人 | 29.80% |
| 智 里 西 | 28人 | 8人 | 24人 | 9人 | 38.50% |
| 浪 合 | 66人 | 28人 | 71人 | 28人 | 43.10% |
| 清 内 路 | 73人 | 25人 | 62人 | 27人 | 40.00% |
| 計 | 626人 | 219人 | 682人 | 266人 | 38.50% |

★結果報告会へ552名（健診受診者の80%）の方が参加されました。

健診の結果から自分の体の状況がわかります。そして自分の生活を振り返ることができます。

ここからがスタートです!!

阿智村では健康づくりを進めていくお手伝いをしています。

◆大人のための運動遊び ～70日チャレンジ！動いても疲れにくい体づくり～

「動く～ウォーキングで秋を楽しむ～」 「食べる～秋の味覚を食べる～」

「見る～カラダを見る（二次健診）～」 三つの視点から自分の体のことを考えてみませんか？

希望にあわせて選択できます。全部選択は効果抜群！

◆10歳若返る体づくり講座

体を動かすきっかけ作りとして運動講座を月1回開催しています。ちょっとした動きのコツを習慣にして、私たちの体の細胞を若々しく保ちませんか？

◆食の講座～食べ物のことをもっと知ろう！～

料理をしながら、食べながら、体について考えてみませんか？下記の日程で開催予定です。

○11月27日（金）漬物を漬けよう 「塩分はどれくらい必要なの？」

○12月11日（金）おせち料理を作ろう 「正月胃もたれ解消法は？」

お問い合わせは

阿智村役場 民生課 保健師 電話 **43-2220** (内線228・229)

阿智高だより

vol.23

秋も深まり、阿智高校は行事も目白押しです。

この所めっきり寒くなり体調も崩しがちな時期です。校内でもマスクを着用した姿をよく見かけます。皆様もご自愛下さい。

中学生

体験入学が実施



7月31日に中学生体験入学が行われました。参加者は98名。学校や生徒会の概要説明後、7教科に分かれて体験授業を行いました。

いよいよ一番長い2学期がスタート。
色々な行事が目白押しです！



新生徒会役員選挙も始まりました。立会演説会にも熱がこもります。



10月9日に強歩大会が実施されました！2日の予定が雨で順延となってしまったのですが、生徒は皆元気よく頑張って走っていました。下条村極楽峠を折り返しての約29キロコースです！！



10月15日～17日まで

二年生は修学旅行へ出かけます。

この新聞が出る頃にはもう終わってしまっていますが、高校時代の一大イベント修学旅行があります。行先は長崎です。原爆が投下された地で平和について考えたり、異国情緒漂う街並みや歴史に触れて充実した時間を過ごせれば良いと思います。各クラスごと、色々な計画を練っている所です。



Photo report [フォト・リポート]

県大会で5分団が準優勝、ラッパ部も4位入賞



平成21年8月2日(日)に行われた、第51回長野県消防ポンプ操法大会(会場:県民須坂運動広場)・第18回長野県消防ラッパ吹奏大会(会場:須坂市野球場)において、第2部小型ポンプ操法の部に出場した第5分団が準優勝、ラッパ吹奏の部に出場したラッパ部が4位入賞と、優秀な成績を収めました。

交通死亡事故現地診断、清内路地区交通安全住民大会が開催されました



清内路の国道で8月22日に起きた交通死亡事故を受け、9月11日事故現場での現地診断と交通安全指導に引き続き、上清内路公民館で住民大会が行われ、シートベルトの着用、飲酒運転防止、夜間歩行時の反射材着用など、交通事故防止が誓われました。

平成21年度コミュニティ助成事業



平成21年度コミュニティ助成事業により、智里東自治協議会の御神輿、法被、放送器具、お祭り用品が整備されました。

この事業は、宝くじの普及広報を行うことを目的とし、市町村やコミュニティ組織が行うコミュニティ活動に必要な施設または設備の整備に関する事業に対して行われています。

前向きな気持ちで

年 金太郎



あぜみち

衆議院選挙で民主党が大勝し、自民党に変わって政権運営を始めてから一ヶ月がたった。長年の自民党中央の政治の流れが大きく変わり始めた感じが強い。党に書かれた個々の政策全てができると思われないが、国民本位の政治、地方の自治体が生きていく政治を期待したい。

東京の永倉さんご夫妻より、本年も多額なご寄付をいただいた。また名誉村民の後藤さんからは図書室の標文庫へのご寄付を毎年いただいている。永倉さんは「子どもが多く生まれるような社会でなくてはいけない。なんとか阿智村でも子どもが多くなるよう子育てに役立てて」とおっしゃった。行政の大きな仕事は、次の世代がしっかりと育つ環境をつくることだ。ご意思をしっかりと受けとめていきたい。

今年も各自治会で敬老会を開催し、高齢者のみなさんに感謝の気持ちを表わしている。長年のご苦勞に感謝するとともに、これからもお元気で長寿を願うものである。

先日、満蒙開拓団の映画が上映され、多くのみなさんが鑑賞された。生き残った人々が語る事実は、戦争の本当の姿とそ中で翻弄される民衆の姿を如実に語っている。決して戦争で国民は幸せにならない。このことを、戦争を体験した多くのみなさんに今語ってほしい。

(一)